

令和 2 年 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和2年第9回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和2年9月17日(木) 午後2時

1. 場 所 箕面市役所3階 委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君
委 員

1. 付議案件説明者

副 教 育 長 尾 川 正 洋 君
兼子ども未来創造局長
子ども未来創造局 藪 本 正 博 君
副部長兼教育政策室長
子ども未来創造局 岡 裕 美 君
担当副部長
子ども未来創造局 石 橋 充 久 君
学校教育監
子ども未来創造局 今 中 美 穂 君
担当副部長
子ども未来創造局 野 澤 昌 弘 君
副 理 事
学校生活支援室長 宇 根 彩 美 君
文化国際室長 村 中 慶 三 君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事 乾 敬一朗 君
教育政策室 林 由 記 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市学校防災指針改定の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会事務局事務決裁規程改正の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会の所管に係る令和2年度一般会計補正予算の件
- 日程第 6 箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 7 箕面市社会教育委員解職の件
- 日程第 8 箕面市社会教育委員委嘱の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件

(午後2時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和2年第9回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、大橋委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。8月の教育委員会活動報告は議案書をご覧くださいことにいたしまして、この時間を使って、2点、私の方からご報告させていただきたいと思っております。まず1点目は、新型コロナウイルス感染症対策に関してですが、すでに個別にご連絡させていただきましたように、中学校の教員が新型コロナウイルスに感染し、併せて生徒数人が濃厚接触者に指定されました。あらかじめ教育委員会で定め、校長宛に通知しておりました「本市における児童生徒等及び教職員に新規感染者が確認された場合の基本的な対応について」に基づき、併せて、保健所と連携を重ねながら、臨時休校の設定、教職員や子ども達への対応、消毒等の措置をはじめとしておおむね適切に対応できたものと感じています。結果としてPCR検査を受けた者全員が陰性であったことから本日17日から学校は再開しております。この新型コロナウイルスは全国的にも収まる傾向になりつつあると報道されてはいますが、本件が生じたことでコロナウイルスの影響が身近に迫っているという感覚が強まりました。また、修学旅行についても、各自治体によって

取り組みは様々ですが、本市においては、感染対策を徹底することを条件に実施することとし、すでに14日から第二中学校が、そして本日から豊川北小学校が発着するなど、スタートを切っていますが、とにもかくにも今後もこの感染対策にはより慎重になって取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。また、今、私たちが最も気をつけなければならないことは、感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を起こしてはならないということです。特に、児童生徒等が新型コロナウイルス感染症を正しく理解するよう指導することが極めて重要であり、感染予防の知識そのものも大切ですが、このコロナウイルスは誰もが感染する可能性があるものであり、感染した人が悪いということではないことなど、徹底して指導することが必要だということで、学校園所においてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。2点目は、9月に入って市長と各部局との意見交換会が行われました。教育委員会事務局との意見交換会では、学校教育関係では、「学校徴収金の業務の公会計化」、「青少年教学の森の指定管理」、「熱中症対策の見直し」などを、子育て関係では、「児童相談支援センターの体制の確立」、「学校法人設立の進捗状況と今後の進め方」などを、生涯学習関係では、「新稲の森の活用方針」、「西南図書館の活性化」、「総合水泳・水遊場の整備」などに多くの時間を費やし意見交換を行いました。いろいろと宿題もいただきましたので、皆さまにも随時意見をいただきながら、整理していきたく思っておりますのでよろしくお願いいたします。少し長くなりましたが、以上をもちまして教育長報告とさせていただきます。

- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： 夏も終わりになりますので、今年度、熱中症対策のことで何か変化等あったかどうかお聞きしたいです。箕面市で2年程前から熱中症対策に取り組んでいる中で、部活動の試合について、なかなか地区大会等が成立していなかったように思います。結果として子どもたちが試合や大会に参加できないということが続いていたと思っておりますので、今年はコロナウイルスの影響で熱中症対策の話が消えてしまっていますが、熱中症対策に変化があればお聞きしたいです。
- 子ども未来創造局学校教育監： 今年度は夏休みが非常に短縮されたということと、短縮された夏休み中に学校閉校日を設定したことで、部活動の公式戦について、各種目とも日程の設定が非常に難しかったというように聞いておりますが、その中でもやはり子どもたちのために試合は何とか確保しようということで、ほとんどのクラブが公式戦を実施したと聞いております。
- 代表教育委員（山元行博君）： ニュースを聞いていると、部活動の対外試合でクラスターが発生したということ結構耳にしますので、注意する必要があると思っております。熱中症対策とコロナウイルス対策との両方が必要で、部活動の

指導をされている先生がたは大変だと思いますが、ぜひとも注意しながら、できるかぎり子どもたちに試合等の機会を与えてあげて欲しいと思っております。

○教育長（藤迫稔君）： 補足ですが、後ほど案件外で、新型コロナウイルス関係について、市長と意見交換会をしましたところを説明します。どんなやりとりをしたのか、また熱中症対策についての今後の方向性についても、少し説明させていただくこととなりますので、そこで議論させていただけたらと思います。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず、日程第3、議案第59号「箕面市学校防災指針改定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、本市の風水害時における休校基準の見直しを行うため、箕面市学校防災指針の改定を提案するものです。改定いたしましたのは、「休校・時程の繰り下げ等の基準となる警報等の種類」で、とどろみの森学園について、特別警報、暴風警報、大雨警報とし、とどろみの森学園以外の小学校・中学校について、特別警報、暴風警報、大雨警報（ただし大雨警報（土砂災害）を除く）とし、市の避難情報が出されている地域を含む中学校区内にある小学校・中学校については、「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」等の市の避難情報とするものです。なお、特別警報、暴風警報、大雨警報の発表前に市の避難情報が発令された場合や、特別警報、暴風警報、大雨警報の解除後も、市の避難情報が解除されない場合は、教育委員会が休校の判断を行うものとしております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（中享子君）： 現在の休校基準はどのような点に問題があったと考えられますか。

○子ども未来創造局教育政策室長： 現在の休校基準につきましては、気象庁の発表される警報を基準としておりますので、市域一律の運用となっております。局地的な豪雨の場合など、地区によっては休校とせずに授業ができるような状態も発生しておりました。この7月の豪雨がまさにその状況だったと思います。

○教育長（藤迫稔君）： 補足ですが、7月の豪雨の際は、箕面市は7月8日、9日の2日間を休校としたのですが、近隣市を見ましても豊中市、池田市、吹田市は1日も休校になっておりませんし、茨木市は小中学校46校のうち2校だけが休校になったという状況です。大阪府内全体で見ますと、2日続けて全校が休校になっているのは、箕面市、豊能町、千早赤阪村の3市町ですが、小中学校合わせて豊能町は6校、千早赤阪村は3校という状況です。大阪府内の

中で、地域によって危険な地域と危険でない地域がありますので、一律に一つの警報で全市的に全部を休校にする、しないと決めることに課題は感じております。その辺りの住み分けをした方がよいのではということが1点と、気象庁の出し方でいうと、大雨警報の中でもいくつか種類がありますので、大雨警報の種類に合わせて休校基準を設けるべきではないかという問題意識で、今回の改定に至りました。

- 代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。
- 委員（高野敦子君）： 大雨警報にはいくつか種類があるということですが、改めて説明していただけますでしょうか。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 降った雨が地表面にたまった量を示す「表面雨量指数」に基づいて出されます「大雨警報（浸水害）」、土壌中にしみ込んだ雨水の量を示す「土壌雨量指数」に基づいて出される「大雨警報（土砂災害）」、これらが同時に出される「大雨警報（土砂災害・浸水害）」の3つがございます。いずれも気象庁により市域全体に対して出され、市が避難情報等を出す際の基準となるものでございます。
- 委員（高野敦子君）： 大雨警報に3つの種類があるということは一般的にあまり知られていないことだと思います。保護者が自分自身で休校かどうかを確認することは難しいかと思いますが、その点についてはどうでしょうか。
- 子ども未来創造局教育政策室長： テレビの天気予報等ですと大雨警報とだけ発表される場合が多いです。ただ、気象庁のホームページやNHKのデータ放送等で大雨警報の種別は確認できるようになっております。また、ほとんどの保護者のかたは学校からのメール配信サービスに加入いただいておりますので、学校が休校となる場合におきましては、メール等をしっかり活用してまいりたいと考えております。
- 委員（高野敦子君）： ありがとうございます。7月の豪雨の時にも実際に私もメール配信を受け、学校が休校になるかどうかの連絡をもらいました。その時、休校の判断が、午前7時の段階、午前9時の段階で行われ、午前9時で全部の判断が出るということだったのですが、ちょうど私もそうだったのですが、午前9時というのは保護者の仕事が始まっていて、配信メールは保護者に届くので、メールが届いてからその内容を家庭で待機している子どもたちに伝えるというのは、場合によっては難しいご家庭もあったのではないかと思います。また、メールもすごくありがたいのですが、全学校で一斉に配信することなので、サーバーが混み合ってしまったたり、メールの送受信ができなかったり等のトラブルも聞いたことがあります。同時にぜひやって欲しいと思うことは、学校のホームページや学校ブログに情報を載せて欲しいということです。なぜかという、ちょうどZ o o mのオンライン授業をするようになっていて、オンライン授業を受けるためには必ず学校のブログを経由していくことになっ

ています。子どもたちは毎回その作業をしていますので、簡単に学校ブログにアクセスしたり、学校ホームページを見るのはごく自然にできることではないかと思っておりますので、子どもが自分で情報を探しに行くということにも非常に有効でないかと思っておりますので、配信メールと合わせてホームページ等へ情報を載せていくことについてもお願いしたいと思っております。

○子ども未来創造局教育政策室長： ご意見ありがとうございます。学校ホームページの件は検討させていただきたいと思っております。今回の改定の暁には、保護者のかたが動揺しないような、間違わないような形の丁寧な周知に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（大橋亜由美君）： 大雨警報は気象庁が出しているものですが、休校の基準の一つとされている避難情報について、誰がどのような基準で出しているのか確認したいです。

○子ども未来創造局教育政策室長： 避難情報は市が、市の町丁目毎に「避難準備・高齢者避難指示」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の区分で発令するものです。「避難準備・高齢者等避難開始」は大雨警報（土砂災害）が発表されており、かつ市内の雨量観測所における土砂災害の危険度が2時間後の予想で、一定の基準を超えて、さらに雨が継続して降る場合に発表されるものでございます。その後、市内の雨量観測所の情報に基づき、危険度に応じて、避難を促す「避難勧告」、緊急の避難を指示する「避難指示（緊急）」が発令されます。これらは市の職員が感覚的に判断するものではございません。気象情報や雨量などの一定の指標に基づき段階的に発令されるものでございます。

○教育長（藤迫稔君）： 改定前の休校基準につきましては、市の避難情報警戒レベル4、避難勧告、避難指示以上が出た場合となっておりますが、改定後の基準は、大雨警報でも土砂災害だけの場合は止々呂美以外は休校にしませんと、基準を緩めたように感じる場所があるかもしれませんが、今までは避難勧告以上のところを避難準備までと、判断基準を1つ安全な方に寄せています。恐らく、止々呂美は大雨の土砂災害で休校なのに、止々呂美以外の市街地は大雨警報の土砂災害で休校ではないというので大丈夫なのか、市街地であっても危険なところが出てくるのではないかという意見があると思いますが、特定の地域については状況に応じて休校の判断もするというように、基準を1ランク安全な方に寄せた形にさせていただいています。

○代表教育委員（山元行博君）： 私から、部活動にこだわって話を聞いておきたいのですが、箕面市の中で止々呂美だけが休校となる扱いを受ける形になるので、特定の学校だけが休校になるケースは他の市町村にもあるのかどうか知りたいです。中学校で、地区の大会、府の大会、近畿大会、全国大会等、いろいろな大会がある場合に、警報の扱いの違いによって参加できないというケー

スがこれから発生するのかどうか分かりません。今年はコロナの影響で夏休みが短かく、部活動自体もあまり活動できていないので、いろいろな大会を開催するのが難しいかもしれません。今後、この状況が続いていくのであれば、警報の扱いによって、市町村の中で特定の中学校だけ休校になるという場合には、大会についてどういった扱いになっているのかを調べて欲しいです。その辺りはどうでしょうか。

○子ども未来創造局学校教育監　：　市町村のなかで警報によって特定の学校だけ休校になることについての対応ですが、まず中体連関係の代表に確認したところ、1校でもそのような学校が出た場合は、大会を順延して行うという判断をするということでした。実際に中体連の全ての種目の規約は確認できておりませんが、いくつかの種目を確認したところ、例えばバスケットボールであれば、会場校は休校ではないが、参加校のうち1校でも休校措置を取らなければならない場合には、その会場の全ての試合を順延すると規約の中に明記させていると確認しておりますので、おそらく他種目においても同様ではないかと考えております。管理職において判断する場合にも、1校でも参加できない場合は順延するという判断でありますし、規約にもこのように記載されているものもありますので、休校になる学校が大会に出られなくなるという状況は起きないと考えております。

○代表教育委員（山元行博君）　：　他、質問等ございますか。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、議案第59号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、日程第4、報告第58号「箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、教育委員会事務局の事務決裁に係る規定を整備するため、所要の改正を行う必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づきご報告するものです。その内容につきましては、子育て支援課等が分掌する事務を掌理する担当部長が不在のときに、子ども未来創造局長が専決を行うこととする特例を定めるものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、報告第58号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第5、報告第59号「箕面市教育委員会の所管に係る令和2年度一般会計補正予算の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、令和2年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和2年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づきご報告するものです。その内容につきましては、令和2年度箕面市一般会計補正第11号として、学校教育関係につきまして、学童保育事業における新型コロナウイルス感染症対策としての衛生用品の購入のため、歳入及び歳出におきまして、7百万円の増額を、それぞれ行おうとするものです。子育て関係につきましては、公立保育所、公立幼稚園、民間保育園等、計45園所に対して、新型コロナウイルス感染症対策経費を交付するための措置として、歳入及び歳出におきまして、2千6百50万円の増額を、それぞれ行おうとするものです。次に、令和2年度箕面市一般会計補正第13号として、学校教育関係につきまして、小中学校における採点支援システムの構築、並びにオンライン授業用品及び新型コロナウイルス感染症対策用品の購入のため、歳入及び歳出におきまして、7千6百万円の増額を、それぞれ行おうとするものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : それでは、報告第59号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第6、報告第60号「箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援室長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援室長 : 本件は、箕面市奨学生選考委員会委員の解職及び任命を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3

条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定によりご報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第60号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、報告第61号「箕面市社会教育委員解職の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、箕面市社会教育委員から辞職願が提出されましたので、これを承認のうえ解職する必要が生じたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第61号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第8、議案第60号「箕面市社会教育委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、箕面市社会教育委員の解職に伴い新たな委員を委嘱するため、社会教育法第15条第2項並びに箕面市社会教育委員に関する条例第2条、第3条及び第4条の規定に基づき、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第60号を採決いたします。

本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第9、報告第62号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を

子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第62号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第10、報告第63号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る令和2年8月6日に開催された令和2年第8回箕面市教育委員会定例会会議録、及び同年9月3日に開催された令和2年第3回箕面市教育委員会臨時会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第63号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○子ども未来創造局学校教育監： 今回の第三中学校教職員の新型コロナウイルスの陽性者にかかることにつきまして、第三中学校の取り組みについて説明させていただきます。第三中学校の状況については冒頭に教育長から説明がございましたとおり、教職員1名がPCR検査を受け陽性の結果が出たため、昨日第三中学校は休業を取ったものでございます。その際、濃厚接触者3名が陰性であることが判明いたしましたので、本日より学校は再開しております。学校、生徒への対応として、濃厚接触者として出席停止となった生徒に対して、登校再開に向けて学校の方で丁寧に聞き取りや面談、家庭訪問等を行って、子ども

たちの不安、ご家庭の不安を取り除いていきたいと考えているところです。また、登校後におきまして、教職員による見守りを丁寧に行っていく必要があると思っております、安心して学校生活を送れるように取り組んでいきたいです。万が一、生徒がメンタル面で悩み事が出たり、周りの生徒からのいじめ等が発生したりするようなことがありましたら、学校としてしっかりと対応していくと確認しております。迅速かつ丁寧に対応していくようにと事務局からも指示をしているところでございます。必要に応じて、スクールカウンセラー等の面談についても検討していきたいと考えております。また、第三中学校の全生徒に対してですが、冒頭にありましたように、差別や偏見を持たないようということで、学活や道徳の時間を使って特別授業を実施していきたいと考えております。第三中学校以外の学校について、他の小中学校においても同様に取り組んでいく必要があると考えておりますので、学活や道徳の時間を用いた特別授業を早急に取り組んでいきたいと考えているところです。

- 代表教育委員（山元行博君）：何か、この件についてございますか。
- 教育長（藤迫稔君）：冒頭にも言いましたが、やはり今一番心配しているのは、差別や偏見などにより人権侵害になる可能性が出てきますので、そういったことがないように、第三中学校のことを契機に他の学校でもしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。
- 代表教育委員（山元行博君）：基本的なことですが、マスク、手洗いを継続して徹底していかないと厳しいと思います。私が見る範囲ではマスクをしていない人も増えてきたし、手洗いをしていないのではと感じる人も増えてきました。これでコロナに対応できるのかと、私は年齢がいつているので心配になります。小中学生に対する指導と同時に、それを見守る大人たちもきちんとマスクや手洗いでコロナに対応していこう、対策していこうということを、くれぐれもきちんと示して欲しいです。すでに行っていると思いますが、啓発も含めてよろしくお願いします。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 子ども未来創造局教育政策室長：冒頭、教育長からもございましたが、市長との意見交換会が各部局において実施されました。学校教育担当、子育て担当、生涯学習担当の方からその概要につきましてご報告させていただきます。学校教育担当でございますが、今回、GIGAスクール構想として1人1台タブレット体制がいよいよスタートいたします。問題はここからタブレットをどう活用していったらICTを進めていくか、また子どもたちの学びを高めていくかということで、持ち帰り等のやり方や、中学校のドリルについてどういったものを検討するのかということで、意識合わせをさせていただいたところでございます。また教学の森につきまして、指定管理の期間が満了を迎えるということで、今後の活用につきましてさらに幅広く活性化を考えていくとともに、い

ろいろな形の指定管理も含めまして、活用を進めていくということで確認をしております。すでに給食では公会計化が進んでいますが、小中学校が保護者から徴収させていただいております学校徴収金というものにつきまして、公会計化について検討を進めていくということにつきましても確認をさせていただきました。また冒頭ございましたが、熱中症対策ということで、ご存じのとおり、本市につきましてはWBGTという基準を使って28度というラインを定めておりますが、実際に、活動について非常に制限が出ているということで、少しいろいろなご意見を聞いた上で、検討を進めていくということにつきまして市長とも確認をさせていただきましたので、教育委員会として検討をすすめていきたいと思っておりますので引き続きよろしく申し上げます。

○教育長（藤迫稔君）：熱中症対策の件で、市長意見交換会後にすでに具体的にどんな感じで動いているのかということだけ、共有してください。

○子ども未来創造局教育政策室長：つい先日連絡が取れまして、PTA会長会場の場を少しお借りいたしまして、事務局より今のお話をさせていただき、その場ですぐにどうこう見直すということではなく、各学校に戻りPTA役員のみなさんをはじめといたしまして、いろいろなかたのご意見をいただきたいと思っているので、そういった場を持っていただけないかと投げかけをさせていただいたところでございます。引き続き、他団体等につきましても、教職員につきましても、そういった形でいろいろなご意見を聞いてまいりたいと思っております。

○子ども未来創造局担当副部長：補足になりますが、やはり検討を進めていくということにあたっては、子どもたちの安全を最優先に考えていくということが非常に重要だと考えておりまして、少し専門的意見のアドバイスも受けながら検討していきたいと考えています。熱中症の研究を専門にする学識経験者や、ガンバ大阪のスポーツコーチの意見を聞き、どういった安全対策を取っているかなどのヒアリングを進めているところです。もう少しご意見を伺いながら、安全にできる方法を事務局でもしっかりと検討しつつ多方面のかたがたのご意見も聞いていきたいと考えております。

○教育長（藤迫稔君）：市長との意見交換会の時も言っていたのですが、WBGT28度以上が危険なのかどうかということについては、危険であると明らかにデータで出ていますので、危険だという前提で、今まではその数字を持って機械的にだめだと言っていたものを、機械的でなく何か対策をすれば、現場の責任者が、やる判断、やめる判断もするのもあり、負荷を下げるという判断するのもあり、とするのはどうかということです。そういうことを今から専門家の意見も聞きながら、実際のPTAのかたがたや学校現場の意見も聞きながら検討していきたいです。一番の心配は、機械的にやれば現場の人間の判断が及ばないわけですが、今後の見直し基準では、現場の責任者の判断が危険を左

右する大きな事実になりますので、その辺をしっかりとやっていくためには、私のイメージでは、こういった兆候が見えたらこう対応していく、等といったフローチャートを作るのかなと思います。安全確認ができるのであれば活動をする、というようなことになるのかと私個人、勝手に考えておりますが、なかなかまだそこまで進んでいません。まずはいろいろな意見を聞きながら様々なデータを整えながら進んでいきたいと思っておりますので、その都度議論させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○子ども未来創造局副理事： 市長との意見交換会について、生涯学習担当の報告です。市有財産の有効活用という観点から、大きく3点お話がありました。1つ目は、箕面新稲の森の活用について、スカイアリーナの裏の山手にある約5ヘクタールの山林部分ですが、今年3月に土地所有者より市へ寄付をいただき、土地の所有権が市に移りましたので、市としてはスカイアリーナの裏手にあるその土地を、スポーツ的施設も含めて広く市民の利用にも供しながら、豊かな自然を保全していこうという方針で、5月から8月にかけて市民の意見を募集したところでした。市民意見としては7件ほど意見があり、基本的には屋外型のグラウンド的使用を含めて自然を残していこうという意見がありましたので、引き続きそういった提案を参考に検討していくという話をさせてもらっているところでした。市長からは、特にスカイアリーナの裏手の土地なので、スカイアリーナという公共施設と一体となって有効活用し、活性化していく方向で進めればよいのではないかと指摘をいただいております。2つ目は西南図書館の活性化についてです。西南図書館は専属の駐車場が25台分ありますが、平日は平均5、6台で稼働率が25%程度であります。始めの30分間は無料で、以降有料としているということもありますが、平日が稼働率25%、休日でもイベントがなければ稼働率30%という状況です。まだまだ駐車場の空きがありますので、空きをフル活用し、さらに蔵書の特化など図書館の魅力との抱き合わせという形の中で西南図書館を活性化していきたいという方向で、確認をいただいております。特に車椅子を利用しているかたや、なかなか来館できない子育て世帯を対象に無料駐車時間を1、2時間延ばす等、そういったことを含めて今後検討していくことになります。3つ目は総合水泳・水遊場の話です。昨年、外院の用地買収も終わりました、設計、建築から管理運営まで全部を、民間の力を使おうと、今年8月からPFI事業の募集をしているところですが、それにつきましても引き続き民間のノウハウを最大限に生かしながら利用活用していくという形を、確認いただいたところでした。以上、3点ご報告させていただきます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○子ども未来創造局担当副部長： 子育て担当の報告は大きく2点あります。ま

ず公立幼稚園、保育所8園所の将来像についてということで、今、箕面市で進めております学校法人（仮称）箕面教育保育機構の設立に向けて、進捗状況の確認がありました。これにつきましては、箕面市としましては、公立幼稚園、保育所の現在の役割を維持しつつ、新しい法人に施設を移していくことで、国・府などの財源も活用して幼児教育保育のさらなる充実をはかっていきたいと進めているのですが、大阪府としては箕面市の方向性について理解しがたい、公立でそのままやればいいのかということを含めて平行線をたどっておりまして、非常に難航しているという状況をご報告いたしました。今後につきましては、もしこの学校法人化ということが、実現が難しいということであったとしても、やはり今後の公立幼稚園、保育所8園所のあり方、無償化が実施された今現在の市内の就学前の幼児教育保育施設の充足率や、今後の就学前人口、保育・幼児教育のニーズをきちんと踏まえた上で公立幼稚園、保育所8園所のあり方、方向性を早急にきちんと決定していくようにというご指示がありました。もう1点が児童相談支援センターの体制の確立につきまして、児童相談支援センターの現在の体制などについて、また今後目指すべきものなどについて確認等がありました。児童相談支援センターにつきましては、現在20名体制で業務に取り組んでおりまして、この20名体制というのが全国的に同じような人口規模のなかで、例えば充実しているのかどうかという確認のなかで、箕面市としては平成29年12月に発生しました非常に痛ましい事案を二度と繰り返さないという堅い意志のもとに現在の20名体制というのを築いておりまして、これは全国的に見ても充実しているであろうという状況をご報告させていただきました。しかしながら、この体制につきましては、常勤職員や会計年度任用職員等々で構成された20名ですが、業務内容において対人関係での軋轢が非常に多かったり、きちんとした判断が求められたりなど、非常にストレスフルで仕事の質として重いものでありますので、やはり箕面市としては常勤体制を整えていきたいと考えています。国の補助制度が常勤職員の人件費を対象としておらず、箕面市でいうところの会計年度任用職員しか対象にならないということもありまして、これについては重い業務内容、夜間対応等を含めて、引き続き国に補助対象範囲の拡大を強く求めていくとともに、その制度が変わるまでの間につきましては、児童相談支援専門員の職種を会計年度任用職員によって対応しているのですが、この会計年度任用職員の処遇の改善にむけて取り組み、検討を進めていきたいという確認をさせていただきました。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょう。

○教育長（藤迫稔君）： 学校法人のところを補足させていただきますと、これはなかなか長い期間、前に進んでいません。一度私も大阪府教育庁の私学監に会いに行くとにかく前に進めて欲しいと言いましたが、前に進まず、最終的には倉田前市長が、大阪府の教育長にお会いいただき、それでやっと前を向い

ていきましようかとせっかく軌道に乗りかかったところに、今回のコロナの事態で、何ヶ月もブランクが開いて仕切り直しとなってしまったので、一向に前に進んでいません。難しいところですが、意見交換会でもこういう状況で前に進んでいないことを説明しましたら、市長からはいつまでも進まないと言わずに頑張れということでしたが、もううまくいかなかった時はどうするのかを今から別でしっかり考えて欲しいという指示でした。その時になって慌てるのではなく一方で学校法人化を進めるが、うまくいかなかった時はどう考えるのかを、今から平行してやっておかないと時間のロスになるということです。総じて市長との意見交換会で私が感じたのは、市の公共施設等、かなり稼働率が悪いがきちんと使えているのか、使えていないところはきちんと使うように、また市の所有地を有効に活用しなさいなどと、要は公共の部分をしっかり使う、遊ばせないという意識が強いのと、民ができるものは民ですという意識が相当強いと感じましたので、正直なところしんどい部分はありますが、しっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： WBG Tについて、今年やっとNHKの天気予報で出るようになりましたよね。箕面市より一歩二歩遅れでやっと市民権を得てきたのかと、国民の間にもWBG Tに対する関心が増え、今後議論がスタートするのかなと思っています。部活動についても、コロナの対策も含めていろいろな映像を見ていた中で気になったのは、合唱部がマスクして歌っていたことです。この部屋のWBG Tはいくらなのかと気になってしまいました。子どもたちには活動をさせてあげたいです。コロナであっても熱波であっても何とかいろいろな道筋を作って活動できるようにしてあげたいと思います。先ほど教育長がおっしゃったように、このケースではこの種目ではどうなっていくのかということ細かく想定していかないと、子どもたちはいつまでもどれもだめとなって進みません。これだけ活動を制限されてしまっているのに、何とか活動できる場面を探ってあげて欲しいという思いがありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○子ども未来創造局学校教育監： 冒頭、夏休みの部活動の試合のことについてご質問あったのですが、何とか活動させてあげたいということで、例えば学校の吹奏楽部の演奏会は非常に制約がかかっておりますが、学校としても何とか演奏会をする方法はないかということで工夫していて、オンラインで保護者や在校生等に配信をするという方法で発表会をしているなどの状況もあります。引き続きいろいろな方法で学校の方も試合も含めて活動を制限しない方法を模索して工夫していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、

付議された案件、議案2件、報告6件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。

○教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これをもちまして、令和2年第9回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時53分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）